

●●●広報●●●

# ふるびら

特集

## 「原発対策！ 古平町はどう進めているの？(その1)」



4/5 古平小学校入学式

### 今月の主な内容

- ◆特集 原発対策 古平町はどう進めているの？…… 2 P
- ◆町内会活動に補助金を活用できます…………… 3 P
- ◆住宅リフォーム支援補助金のお知らせ…………… 5 P
- ◆第2回街のこえ…………… 9～10 P

2013 [平成25年]

5  
月号  
No.450

# 原発対策 古平町はどう進めているの？ その1

【表1】

5月号（4/26発行）	・福島第一原子力発電所の事故とその影響 ・国がとった対策と古平町の取組
6月号（5/24発行）	・古平町の取組（原子力防災計画編の策定）
7月号（6/28発行）	・古平町の取組（その他の取組） ・今後、古平町で取り組むこと

(以下「福島事故以降のあり方」)  
に泊原発が運転されることはや人ござります。  
原発の存在そのものが、「YES」か「NO」は別として、町民の皆さんに古平町の原発に対する取組を知つてもらうため、福島原発事故からの

■放射能漏れは身体と産業に重大な影響を及ぼす

大気中に漏れた放射性物質を浴びることを「被ばく」と言います。被ばくする量が一定程度を超えると「放射線皮膚障害」や「不妊」などの影響が出ます。被ばく量が増加すると「がん」度を最悪の「7」と発表しました。

農水産物は出荷制限や摂取制限が出されました。これに関連して風評被害も発生しました。

■原子力規制委員会が新たに設置される

福島原発の事故が起きたまでは、原発の利用推進の機関として「資源エネルギー庁」、安全規制は「原子力安全・保安院」とどちらも国の経済産業省に置かれていました。推進と規制を同じ省内で行つていたことになります。そこで

古平町は3月18日、地域防災計画の原子力防災計画編（以下「原発対策計画」）を策定しました。東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所（以下「福島原発」）の大規模事故以来、全国的に原発のあり方が注目されています。

古平町も背後に泊原発が存在し、原発はもはや人ごとではありません。原発の

国や道の動きと併せてお知らせします。今月号から全3回にわたって掲載していく

や、「遺伝性疾患」の確率も高まります。（国立国会図書館 調査と情報第718号より）

指針の特筆すべき事項としては、1つ目に原子炉災害対策重点区域が8～10km圏だつたものが約30km圏に拡大されたことです。原子力施設から5km圏をPAZと呼び、平常時から放射性物質を予防的に防護する区域。30km圏をUPZと呼

■指針で古平はUPZの節発の安全基準の見直しや、万一、原子力災害が発生した場合の市町村などが行う防災対策の拠り所となる「原子力災害対策指針（以下「指針」）を策定する」とが主な業務となつていま

2013.5 広報ふるひら ②

# 町内会活動に補助金を活用できます！

## ■多くの町内会が会員同士の交流活動に活用

昨年、役場では町内会の活動を支援するため「まちおこし・地域コミュニティ補助金（以下「補助金」）」を創りました。補助金創設の意図とその活用実績についてお知らせいたします。

「行事を行つても特定の人しか参加しない」などということをよく耳にします。

昨年、役場では町内会の活動を支援するため「まちおこし・地域コミュニティ補助金（以下「補助金」）」を創りました。補助金創設の意図とその活用実績についてお知らせいたします。

## ■町内会の活性化は住み良い地域の第一歩

20町内会は「安全で安心して暮らせる地域にしたい」と共通して考えています。安心して暮らすためには、独居老人の見守りや環境美化など解決しなければいけない課題がたくさんあります。普段からの顔見知りや声かけ、いざという時の一体感や助け合いが住まいの地域の第一歩です。

では現状のこの状況をどのように改善すると良いのか？

各町内会で抱えている課題は様々なので、役場だけで何とか出来るものではありません。やはり数年前から取り組んでいる町内会と役場が対等な関係で協働によって進めることが最善だと考えられます。住み良い古平町にするためには、町内会の活動が活性化する。そのため役場は町内会に支援する。この関係が望ましいと考えられます。

た。「町内会の自主的な活動」や「町内会の課題解決をするような活動」、「会員同士が一体感を持つての活動（交流活動）」に対して、かかった経費の半分で、3万円を上限として補助するものです。

■今年も補助金は継続します。新たな活動にも期待です。今年度もこの補助金は継続されます。昨年は創設初年度の受付を5月に集中的に

受け付けます。是非、これまで解決しなければならない課題を抱えていたが、資金面などの都合により実施できなかつたものがあれば、この補助金を活用して実施できないかどうかを町内会で検討してみてください。地域担当協働職員若しくは総務課企画調整係にご相談ください。

## 行政

■多くの町内会では活動が疲弊しているしかし少子高齢化の進行や核家族化の影響から「若い世代の役員の成り手が多い

## ■町内会活動を側面から支援する補助金を創設

役場が支援する方法の一つとして補助金を創りまし

【表1】H24まちおこし・地域コミュニティ活性化事業補助金 実績  
(単位:円)

町内会名	事業名	事業内容	補助額
沢江	花いっぱい運動事業	町道西大通～7条通～仲通線の沿線の花壇に花（マリーゴールド）を植える	5,900
	新年交流会事業	会員が1年に1度集まり、食事を取りながら町内会の近況報告等をする。若い世代から高齢者世代がレクリエーションを通じて交流を深める	24,100
	小計		30,000
旭町	新年会参加地域交流事業	気軽に参加できる新年交流会を開催し、地域の人々の絆や親睦を図る	30,000
浜三	観楓会事業	会員相互の親睦を深めるため、温泉施設で入浴、食事、周辺施設を見学する	30,000
銀座	新年会事業	会員の結びつきを深めるため、温泉施設を利用し、入浴後に親睦会を開催する	30,000
浜五	パークゴルフ大会事業	誰でも気軽に参加できるパークゴルフ大会とその表彰式を兼ねた懇親会を実施し、運動不足解消と親睦を図る	30,000
清住	新年懇談会事業	会員の交流を図るため、町内飲食店でゲーム及び食事をする	30,000
本陣	新年会事業	会員の交流を図るため、食事及びレクリエーションを実施する	30,000
栄町	研修旅行事業	会員の親睦を図るため、千歳市へ日帰り研修旅行を実施する	30,000
鴨居木	田植えじまい事業	町内の温泉施設を利用し、入浴後に親睦会を実施する	30,000
泥の木	春のレクリエーション事業	春の田植え作業終了後、町内の子どもからお年寄りまでが集まり、互いに農作を願いながら食事をとり親睦を深める	13,000
	新年会事業	正月に新年の料理を持ち寄り、ゲーム等を行って町内会全體で新年を祝う	10,000
	小計	—	23,000
廻り淵	環境美化事業	稲荷神社の境内及び付近一帯の草刈・清掃を実施し、祭典時に神社内で親睦会を開催する	19,385
港町	親睦旅行事業	会員相互の親睦を深め、交流の機会として日帰り親睦旅行を実施する	30,000
入船町	環境美化事業	環境美化を図るため、ゴミステーションの改修を行う	30,000
本町	日帰り温泉旅行事業	高齢者の孤独感の解消と会員の親睦を図るために、温泉施設で入浴・食事・ゲームを実施する	30,000
新地町	日帰り旅行会事業	会員の親睦融和を図るため、温泉施設で入浴・食事などを実施する	30,000
合計		—	432,385

## 第1回定例議会で審議された案件

平成25年第1回古平町議会定例会が3月6日から14日まで開催され、平成25年度各会計予算のほか次の案件が審議されました。

〈議案第7号〉

平成24年度古平町一般会計補正予算（第7号）

現行予算から8,691万円を減額し予算総額を32億9,110万7千円とするものです。主な内容は建設事業などの事業費確定に伴う財源、執行残などを整理するものです。〈原案可決〉

〈議案第8号〉

平成24年度古平町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

現行予算から1,512万1千円を減額し予算総額を2億2,485万1千円とするものです。主な内容は保険給付費の減少に伴い後志広域連合への負担金を減額するものです。〈原案可決〉

〈議案第9号〉

平成24年度古平町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

現行予算から1,400万円を減額し予算総額を1億8,811万3千円とするものです。主な内容は水道使用料収入が落ち込んだことに伴い、財政調整基金の取り崩しを増額するものです。〈原案可決〉

〈議案第10号〉

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案

平成19年給与構造改革の経過措置として、1号俸抑制措置を平成20ヶ月38歳の1号俸を回復するものであります。〈原案可決〉

〈議案第11号〉

古平町乳幼児及び児童医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案

古平町乳幼児及び児童の医療費助成の際の所得制限の廃止、町民税課税世帯の3歳以上児の1割負担の廃止、町民税課税世帯の3歳未満児の初診時一部負担金の廃止、町民税非課税世帯対象児の初診時一部負担金を廃止し、中学卒業までの児童等の医療費を無料とするものです。〈原案可決〉

〈議案第12号〉

古平町保育所設置条例の一部を改正する条例案

乳幼児及び児童の医療費助成の際の所得制限の廃止、町民税課税世帯の3歳以上児の1割負担の廃止、町民税課税世帯の3歳未満児の初診時一部負担金の廃止、町民税非課税世帯対象児の初診時一部負担金を廃止し、中学卒業までの児童等の医療費を無料とするものです。〈原案可決〉

〈議案第13号〉

古平町新型インフルエンザ等対策本部条例

新型インフルエンザ等に対応して効果的な対策を実施するため、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくものであります。〈原案可決〉

づき、古平町に設置する本部についての必要な事項を条例で定めるものであります。〈原案可決〉

〈議案第14号〉

古平町一般廃棄物最終処分場設置条例の一部を改正する条例案

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正に伴い、町が設置する一般廃棄物処理施設に配置しなければならない技術管理者の資格を条例で定めるための改正です。〈原案可決〉

〈議案第15号〉

古平町の道路の構造の技術的基準等を定める条例案

道路法の改正に伴い道路の構造等に係る技術的基準を条例で定めるものです。〈原案可決〉

〈議案第16号〉

古平町の準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例案

河川法の改正に伴い準用河川の管理上必要とされる技術的基準を条例で定めるものです。〈原案可決〉

〈議案第17号〉

古平町公営住宅管理条例の一部を改正する条例案

子育て支援策の一環として保育料基準額表の第6階層を削り、第5階層までとし、保育料を軽減するものです。〈原案可決〉

〈議案第18号〉

古平町都市公園条例の一部を改正する条例案

都市公園法などの改正に伴い都市公園の配置及び規模に関する技術的

基準並びに公園施設の建築面積割合に関する基準を条例で定めるための改正です。〈原案可決〉

〈議案第19号〉

古平町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例案

水道法の改正に伴い水道技術管理者の資格に関する基準等を条例で定めるための改正です。〈原案可決〉

〈議案第20号〉

古平町公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例案

下水道法の改正に伴い公共下水道の排水施設及び処理施設の構造の技術的基準等を条例で定めるものです。〈原案可決〉

〈議案第21号〉

古平町多目的運動広場の設置及び管理運営に関する条例案

地方自治法第244条の2の規定に基づき、古平小学校校舎前に整備した多目的運動広場の設置及び管理運営を条例で定めるものです。〈原案可決〉

〈議案第22号〉

町道路線の変更について

古平小学校校舎改築に伴い整備した「町道小学校通線」及び「町道清丘1号線」の終点の地番が変更となりたため議会の議決を経るものであります。〈原案可決〉



# 住宅のリフォームに補助金が受けられます！

します。

- ◆受付時間は午前8時45分から午後5時30分です。

◆申込多数の場合は抽選となります。

町内の登録建設業者に依頼して、

住宅等のリフォームを行う場合に、予算の範囲内で工事費の一部を補助する「住宅リフォーム等支援補助金」が創設されました。



## 【補助金の額】

- ◆リフォーム工事費の30%で一戸当たり30万円が上限額です。

- ◆補助金は同一の住宅について1回限りしか使えません。

- ◆補助金は1人につき1回限りしか使えません。

## 【補助金を申込できる方】

次の条件を全て満たしている方

- ◆古平町に住民登録している方
- ◆リフォームを行う建物の所有者であつて、現に居住している方
- ◆申込者及びその世帯員それぞれの今年度個人町民税標準額が、200万円以下であること
- ◆下水道の供用区域内においては、接続済である若しくは今回のリフォーム補助制度において下水道接続工

事を含むリフォーム工事を行う方（※下水道接続工事は、トイレと他の雑排水の全てを下水道に接続する必要があります）

◆住宅の新築・購入（中古住宅を含む）

- ◆リフォームを目的としない既存住宅の解体工事
- ◆住宅と別棟の車庫や物置の設置及び改修
- ◆門・塀・アスファルト舗装などの外構工事
- ◆融雪設備の設置及び改修
- ◆設計費、工事監理費など
- ◆家電製品、家具等の設置及び交換

- ◆法人にあつては、町内に本店を有するものであつて、直前の事業年度の町民税法人税割が課せられていないこと。

- ◆個人にあつては、申込者及びその世帯員それぞれの今年度個人町民税標準額が、200万円以下であること。（古平町に住民登録をしている者に限る）※補助対象となる建物ごとに補助します。

- ◆受付場所は、お問合せ先と同じ申請書、工事費内訳書、同意書及び写真を持参してください。（写真是施工前で、施工する箇所・範囲を写したもの）

- ◆申込期間は平成25年5月1日から平成25年5月31日まで（但し土日、祝日を除く）
- ◆平成26年2月28日までに完了する工事であること

## 【対象となる工事】

対象とならない工事の例は、次のような工事です。

- ◆住宅の新築・購入（中古住宅を含む）
- ◆リフォームを目的としない既存住宅の解体工事
- ◆門・塀・アスファルト舗装などの外構工事
- ◆融雪設備の設置及び改修
- ◆設計費、工事監理費など
- ◆家電製品、家具等の設置及び交換

## 【補助金の特例】

次の要件を満たす法人又は個人が、町内に所有する事務所、工場、店舗、倉庫又は賃貸住宅などの住宅以外の建物に下水道接続を行う場合にも、補助金を利用することができます。

- ◆法人にあつては、町内に本店を有するものであつて、直前の事業年度の町民税法人税割が課せられていな
- ◆個人にあつては、申込者及びその世帯員それぞれの今年度個人町民税標準額が、200万円以下であること。（古平町に住民登録をしている者に限る）※補助対象となる建物ごとに補助します。

- ◆受付場所は、お問合せ先と同じ申請書、工事費内訳書、同意書及び写真を持参してください。（写真是施工前で、施工する箇所・範囲を写したもの）

- ◆申込期間は平成25年5月1日から平成25年5月31日まで（但し土日、祝日を除く）
- ◆平成26年2月28日までに完了する工事であること

## 【申込受付場所・時間】

◆受付場所は、お問合せ先と同じ申請書、工事費内訳書、同意書及び写真を持参してください。（写真是施工前で、施工する箇所・範囲を写したもの）

◆個人にあつては、申込者及びその世帯員それぞれの今年度個人町民税標準額が、200万円以下であること。（古平町に住民登録をしている者に限る）※補助対象となる建物ごとに補助します。



## 【お問合せ先】

役場 建設水道課 建築係 大原

☎ 42-2181 (内線43)

# 温泉 定休日、第1・第3木曜日に変更

5月16日から、ふるびら温泉「し  
おかぜ」の定休日が次のとおり変更  
となります。

【現在】毎月、第1と第3金曜日

【変更後】毎月、第1と第3木曜日

※祝祭日、1月、5月、8月の第1  
木曜日は通常どおり営業いたしま  
す。

◆お問い合わせ先  
ふるびら温泉「しおかぜ」  
☎ 42-2290



## 古平民俗資料保存会がDVDを作成！

古平町の民俗音楽を後世に残すた  
め、古平民俗資料保存会（中村彰代  
表）がこの度、伝統行事の楽曲や民  
謡などを収録したDVDを作成し、

町に寄贈してくれました。

作成されたDVDは、昨年一年間  
をかけて保存会が資料集めや町内の  
方々から話を聞いてまとめたもの  
で、約45分間の内容には①古平小唄  
②豊年踊り③盆踊り④たらつり節⑤  
夏祭りの楽曲等が収録されています。



貸出場所  
・海洋センター 生涯学習係 42-2300  
・役場 総務課広報統計係 42-2181(内23)

希望者にはDVDを貸し  
出いたしますので、次  
貸出場所に連絡願います。

古平をイメージした青色を基調に各  
ページが構成されています。  
閲覧した人がすぐに知りたい情報  
を探し出せるよう、トップページには  
グローバルナビゲーションやバナ  
ーリンクも配置されています。  
観光分野はスマートフォン用のペ

4月から町のホームページがより  
見やすく、使いやすくなりユニークル  
されました。

ページも用意されています。  
<http://town.furubira.lg.jp/>

◆連絡先 古平町大字浜町363  
◆電話 42-2042



## 町HPを一新、使いやすさ向上！

### 大石英晋さんが行政相談委員に！

4月1日付けで総務大臣から  
古平地区の行政相談委員として  
大石英晋さん（浜三）が再委嘱  
されました。任期は平成25年4  
月1日～平成27年3月31日まで  
の2年間です。

行政相談委員は、国・道・町  
などが行う行政サービスに関する  
苦情、行政の仕組みや手続き  
に関する相談などを受付ます。

大石さんは行政相談委員とし  
て「とにかく困ったことがあれ  
ば、プライバシーは守るので相  
談していただきたい。丁寧に対応



します」と話してくれました。  
◆連絡先 古平町大字浜町363  
◆電話 42-2042

### メタボリックシンドロームの診断基準は？

- 腹囲 男性 85cm 女性 90cm 以上で
- 最高血圧 130mmHg 以上
- 最低血圧 85mmHg 以上
- のいずれか、または両方
- 中性脂肪値 150mg/dl 以上
- HDLコレステロール 40mg/dl 以下
- のいずれか、または両方
- 空腹時血糖 110mg/dl 以上

◆ 2項目以上当てはまれば

**メタボリックシンドローム** 対策が必要です。

健診結果を受け取った皆さんは、結果を見てどのようなことを考えますか？自分では大丈夫と思った結果も見方を変えれば黄色信号に変わることがあります。過去の健診結果と比較してみて徐々に値が悪くなっている場合は黄色信号です。

左表に当てはまる方は、将来脳卒中や心筋梗塞などを起こす危険性が

非常に高まり、内臓脂肪を減らすこと（＝減量）が予防のポイントとなります。体重が減ることで高血糖や高血圧、脂質異常も改善され、アディポサイトカイン（脂肪細胞で分泌合成されるメタボ促進物質）の分泌も正常になることがわかっています。

★町では保健師、栄養士が生活習慣の見直しのお手伝いをします。お気軽にご相談ください。

## 健診結果をもらつたら～

内臓脂肪型肥満（通称メタボ）の方は要チェック！

古平小学校では、4月から週1回、フッ化物洗口を全学年で実施しています。（ただし希望者のみ）

### 運動

- ・ウォーキングなど汗ばむ程度の運動を週に3～4回行う
- ・エレベーターより階段を使うなど日常生活の中でこまめに体を動かす。

### 食事

- ・自分に必要なカロリー量の食事をバランスよく食べる。
- ・欠食や早食い、夜食、間食など内臓脂肪をためやすい食習慣を改める。

食事と運動  
両輪での改善が有効！



1分間のブクブクうがい

生えたばかりの歯は、工ナメル質が未成熟で、むし歯が作り出す「酸」に対

### フッ化物で歯を丈夫に

フッ化物洗口液を誤って飲み込んだ場合、「身体に害を及ぼすのではないか？」と言われていますが、一度に大量のフッ化物を摂取した時に吐き気や嘔吐、腹部不快感などの症状を示しますが、フッ化物洗口液の1回分だけでは少量なので大丈夫だと言われています。体重30kgの小学生の場合、6～7人分の洗口液を一度に飲みこまない限り大丈夫だと言わっています。（北海道作成「北海道フッ化物洗口ガイドブック」より）

### フッ化物洗口の安全性

して弱く、むし歯になりやすいと言われています。しかしフッ化物によく反応することから、生えて間もない時期からフッ化物を頻回に利用すると「酸」に溶けにくい丈夫な歯質になります。そのため永久歯のむし歯予防には4歳頃から14歳頃まで継続してフッ化物を利用することで高齢者でも効果的だと言われています。（北海道作成「フッ化物洗口でむし歯予防」より）

することができる。そのため永久歯のむし歯予防には4歳頃から14歳頃まで継続してフッ化物を利用することで高齢者でも効果的だと言われています。（北海道作成「フッ化物洗口でむし歯予防」より）

保健福祉課  
健康推進係  
42-2182

お問い合わせ先

## 新年度予算、防災分野に手厚く！

先月号の5ページで平成25年度町の一般会計予算額は、高齢者複合施設の整備など大型建設事業を実施することから、過去10カ年で最大規模の37億6800万円とお知らせしました。

今月号では、その予算の主要な事業（おおむね300万円以上）をお知らせいたします。

【教育・子育て】

◇乳幼児・児童医療費助成事業（676万円）中学  
校卒業までの児童等が病院でかかった医療費の全額を  
助成する事業

健康  
·  
福祉

◇乳幼児・児童医療費助成事業（676万円）中学校卒業までの児童等が病院でかかった医療費の全額を助成する事業

◇古平小学校・屋外環境整備事業（735万円）小学校校舎裏（通称：森の教室）の芝張り工事などの事業

◇海洋センター施設更新事業（2817万円）体育館の屋根改修と館内10台の

【生活・環境】

業（3400万円）小学校への通学路として、国道から役場の横の町道に歩道を造成する工事などの事業



昨年の工事風景。今年度は継続して役場構を整備

て、その3割で30万円を限度に補助する事業：詳細は

〔産業・観光〕

◇水産物流通荷さばき施設建設事業（3億1112万円）徹底した衛生管理を実施する荷さばき施設（市場）の整備事業

◇プレミアム商品券発行事業（600万円）商工会の商品券の20%のプレミアム部分に助成する事業



昨年の商品券の売出し日の様子

◇家族旅行村給水管布設替事業（405万円）旅行村内の老朽化した給水管を更新する事業



## 昨年の商品券の売出し日の様子

# 聞かせてください！皆さんの思い

## 街のこえ

8ページの新年度の主要な事業やすでに全戸に配布されている平成25年

度版「まち（役場）の仕事」を読み、町民の皆さんの考え方をお聞かせください。

6月30日（日）までに、下記の設問に対するお答を記入の上、切り取り・  
のり付けをし、封筒にしてお送りください。【切手不要】

〒  
6月30日（日）まで  
切り取って  
郵便ボストへ！  
[切手不要]

のりしろ  
たに折り

※太線をハサミで切り離し、こちらを内側にして二つ折りにした  
後、のり付け（ホッチキスは不可）して封筒にしてください。

お名前

匿名（無記入でも構いません）

**【I】** P 8で新年度の主要な事業についてお知らせいたしました。また全世帯へ先日、平成25年  
度版「まち（役場）の仕事」を配布しております。

今後、広報誌でもっと詳しく取り扱うべき事業（内容）は次のうちどれですか？ 3つ  
まで選んでください。

--	--	--

- ① 高齢者複合施設（高齢者住宅）
- ② 防災行政無線（同報系）、または防災に関する事業
- ③ 水産物流通荷さばき施設（市場）
- ④ コミュニティバスの運行状況
- ⑤ プレミアム商品券の販売状況など
- ⑥ 子育て支援対策
- ⑦ 高齢者福祉対策
- ⑧ 漁業対策
- ⑨ 役場職員の給与の状況
- ⑩ その他（ ）

**【II】** 皆さんのが日頃感じている町政に対する疑問やご意見、ご提案などを自由にお書き下さい。

--